
第6章 計画の推進

1 健康を支える環境整備（各主体の役割）

計画の推進に向けては、一人ひとりが積極的に取り組むとともに、個人の健康づくりを支える関係機関や団体、行政などの多様な実践主体がそれぞれの役割を担い、本計画が目指す目標を理解し、取組の効果を相乗的に高めていくことが重要です。

【市民・地域の役割】

- 市民一人ひとりが健康づくりの主体としての認識を持ち、自らの健康の把握・管理、生活習慣の改善、体力づくり等に取り組めます。また、積極的に自主グループ活動、ボランティアや地域活動等に参加するなどして、継続的に健康づくりに取り組めます。
- 家庭は、生涯にわたる健康習慣の形成と、子どもの心と身体の成長を支えます。
- 地域は、町会や老人クラブ、各種団体などを通じて、市や関係機関などと連携し、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組めます。

【行政の役割】

- ところや健康に関する正しい知識・情報の提供、健康づくりを実践する機会の提供、健康的な環境づくり等を通じて、市民及び地域の取組を支援します。
- 本計画に定める施策の数値目標の達成を目指し、庁内関連部門間の連携のもと、具体的な事業を推進します。

【学校（学校保健）の役割】

- 健康や命の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく知識や能力を育てます。

【職場（職域保健）の役割】

- 職場（職域保健）は、就業している市民が生活の多くの時間を過ごす場として、従業員が健康を維持できるような職場環境づくりに取り組めます。また、従業員とその家族が、自らの健康状態の把握・管理ができるよう健診等の機会を確保します。

【医療・保健・福祉関係機関等の役割】

- ・ 医療機関及び医療従事者（医師・歯科医師・薬剤師等）は、市民に身近な健康の専門家として、疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を提供します。また、かかりつけ医・歯科医・薬局が中心となって、他の専門家との連携を図りながら、市民の日常生活における健康づくりを総合的に支援します。
- ・ 保健・福祉関係機関とこれらの機関に従事する者（ケアマネジャー・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・栄養士等）は、市民が健康づくりに取り組めるよう、医療機関等と連携を図りながら支援します。

2 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、「富士見市健康づくり審議会」及び「富士見市健康づくり庁内検討委員会」等において事業の進行管理を行っていきます。進行管理は、PDCAサイクルにより、計画（Plan）を立て、それを実施（Do）し、その結果を評価（Check）して、さらに計画の見直し（Action）を行うという一連の流れを活用し、事業や取組の改善点を明らかにし、今後の施策の充実に生かします。

